



内閣総理大臣

小泉 純一郎

本年、防衛庁・自衛隊は、発足五十周年を迎えました。

この五十年間、わが国は戦後の混乱状態から世界第二の経済大国と呼ばれるまでに発展しました。これは、わが国が国民生活の安定を重視し、平和外交の推進に努めながら、専守防衛など適切な防衛政策を堅持することにより、東西冷戦構造の下にありながら一度も戦争に巻き込まれることなく平和を享受できたからにほかなりません。

この間、わが国は一貫して「独立国にふさわしい必要最小限度の防衛力」を整備し、自衛隊は日米安保体制と相まってわが国に対する侵略の抑止力としての役割を担ってきました。

戦後四十数年を経て冷戦は終結しましたが、湾岸戦争などに見られる新たな不安定要因が生起しました。これに対応するため国際社会においては国際協調の重要性がさらに高まりました。

自衛隊は、ペルシャ湾における機雷掃海以来、各種PKO活動やインド洋でのテロ対策支援、イラク人道復興支援など、わが国の代表として国際貢献の最前線で活躍してきました。

そして、五十年の節目を迎えた今、国際テロ組織の活動や、大量破壊兵器・弾道ミサイルの拡散などの新たな脅威にも対応し得る防衛力の在り方が模索されています。

もとより、国の平和と安全は、防衛庁・自衛隊のみで確保し得るものではなく、国民の理解と支持が不可欠です。

この白書が多く国民に読まれ、皆様の理解を得る一助となり、防衛庁・自衛隊に対し皆様から力強いご支援をいただけることを切に希望します。

刊行に寄せて



国務大臣
防衛庁長官

石破 茂

昨年12月24日、イラク復興支援特別措置法に基づきはじめて派遣される航空自衛隊輸送機部隊の編成完結式が、最高指揮官である小泉純一郎内閣総理大臣臨席のもと、小牧基地において執り行われた。

世間の多くの人々にとって、一年で最も楽しみな日のひとつであるこの日に、多くの若い隊員たちに厳しい任務を与える行事を行うことに、私は心の中である種のすまなさを感じていた。

編成完結式後に行われた壮行会において、私はできる限り多くの隊員と言葉を交わし激励をするため、会場内を回っていた。そのとき、ある若い隊員が私の手を握って、「総理の訓辞を直接聞き、こうして長官から激励してもらえる、私にとって今日は人生最高のクリスマスイブです。立派に任務を果たしてきます」と言ってくれた。私が防衛庁長官になって以来、最も感激した瞬間であり、このことを一生忘れないと思う。

この日本にはこのような若者がいるのだ、そしてこのような人々の集団が自衛隊なのだ。私はこの時期に防衛庁長官であることを心から誇りに思ったことであった。

また、去る6月6日、イラク・サマーワにおいて立派に任務を果たし帰国した陸上自衛隊第一次派遣隊の慰労会においても、同じ感激を味わうことができた。

未だ危険の存在するサマーワの地において、いかに現地の人々の心を捉え、いかに安全に任務を遂行するか、そのために彼らは筆舌に尽くしがたい努力をし、日本の国益の実現、国際社会の一員としての責務の遂行、イラクの人々の期待に応えること、そして日米安全保障体制の信頼関係の強化、というイラク派遣の諸目的を見事に達成したのであった。

我々自衛隊に対する評価は近年、国内外において飛躍的に高まっている。ある世論調査によれば、自衛隊に対する国民の好感度は、20年前の2倍の70%弱

にまで達し、私の長官室を訪れる各国元首や国防大臣たちも、極めて高い讃辞を寄せてくれている。イラクのみならず、それはゴラン高原やインド洋、さらには東ティモールにおいて、過酷な環境の中、日本の平和への願いと善意の実行者として隊員たちが活動していること、そして国内においても国の独立と平和、国民の生命・財産を守るため、サービスの宣誓を誠心誠意実行している隊員諸官の努力を、国内外の人々が正当に評価してくれたことの証しである。

しかしながら我々は決してこれに満足すべきではない。

冷戦後、就中9.11後のわが国を取り巻く安全保障環境はその困難性をさらに増しているのであり、これらに的確に対処するためには、法制・装備・組織・運用、あらゆる面から抜本的な改革が求められているのであり、その作業を一時たりとも遅延させることは、責任ある政府として決して許されないものと考えている。

キャッチフレーズ的に言えば、「存在する自衛隊から機能する自衛隊へ」ということになるのであるけれども、それは先ほど述べた四つの要素に対し、あらゆる面から徹底的な検証が求められることを意味するのである。

現在、本年末をめざし、防衛庁内において防衛力のあり方に関する検討が連日連夜行われ、また内閣総理大臣の下に置かれた「安全保障と防衛力に関する懇談会」においても、様々な議論が行われている。

昭和51年に策定された「防衛計画の大綱」において提唱され、現在の大綱においても基本的に踏襲されている「基盤的防衛力整備構想」は、その時代においては誠に有用なものであり、さればこそ長きにわたってわが国の独立と平和は保たれてきたのであるが、それは今後も引き続き有効なものであるかにつき、その基本論から議論することが必要であると考えている。

この議論を行うに際し、いやしくも自己保身的ならびに組織防衛的な考えに走ることがあってはならず、もしそのような考えがあるとするならば、それは決して「国民のための防衛改革」の名には値しないものである。

加えて、それは国内的検討にとどまらず、国際的にもわが国は何をなすべきか、そして国際社会は新たな脅威にいかに取り組むべきか、積極的に発言し行動をしていかなければならないのである。

私は、昨年ならびに本年のシンガポールにおけるIISS（国際戦略研究所）会議において、防衛力の警察権的利用の必要性につき問題提起を行った。テロ行為とは何か、そしてそれに対する対処は従来からの概念に言う「戦争」であるのか否か、このことにつき国際社会はいまだにコンセンサスを得るに至っていない。現在の国際社会においてアメリカが唯一の超大国であることは紛れもない事実であるけれども、この混迷する世界においてアメリカ一国のみで対処できるには当然限界があるのであり、国際社会としてどう対応すべきかにつき、わが国はその構想を明らかにすべき役割もまた担うべきなのである。

利益を享受するためには、当然のことながらリスクも負担しなければならない。日米安全保障体制もそうであるが、安全保障とはその義務を履行することが自国の利益にも適う場合においてのみ存在するものなのであり、その維持のためには相当の努力を必要とするのである。

日本が憲法前文にあるように「国際社会において名誉ある地位を占めたい」と欲するのであれば、国際的にいかなるシステムが必要であり、その中において日本はいかなるリスクを負担するか、を明らかにしなくてはならない。正義のない力が単なる暴力でしかないように、力に裏付けられない正義もまた無力である。

昨今の世論の流れは、ともすれば防衛論議をリベラルか保守か、あるいは対米追随か自主防衛か、という単純な図式によって分類しがちであるが、ことはそう簡単ではない。あらゆる議論は粗略ではなく精緻であるべきであり、感情的ではなく理性的でなくてはならないのである。

好むと好まざるとに関わらず、我々は歴史の変わり目に生きている。かつてフランシス・フクヤマ氏は冷戦の終わりを「歴史の終わり」と表現したが、それはすなわち新たな歴史の始まりを意味するものである。国際社会において未だに「法の支配」が確立をしておらず、そしてまた今後見通しうる将来において確固たる「法の支配」が確立するとも思われない。新たな秩序は実践においてのみ築かれてゆくのであり、その積み重ねがやがて国際慣習となっていくことは、当面変わることがないであろう。他方、国内においては現在政府において議論されている諸法制にみられるように、新たな法理論の構成が模索されている。我々がこの時代に生きていること責任と誇りを持って、今後とも考え、行動してゆかなくてはならない。

精緻でかつ理性的な思索と行動、その達成のためにこの白書が役立つことがあれば、望外の幸せである。読者の皆様の忌憚のないご叱正を賜るよう、心よりお願いする次第である。